

令和8年第5回

月形町教育委員会会議録

令和8年5月26日

月形町教育委員会

## 令和8年第5回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和8年5月26日(火) 午後4時00分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 兼 平 晃 成  
委員 岸 上 希 央  
委員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 表 谷 啓 介  
主 幹 野 本 和 宏  
学務係係長 森 田 祐 也  
学務係主査 杉 田 裕 樹  
社会教育係長 會 田 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件  
議案第13号 令和8年度月形町一般会計補正予算(第2号)[教育関係]について  
報告第5号 臨時代理の報告について(月形町部活動地域展開検討協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について)  
報告第6号 町内小中学校在籍児童生徒数(令和8年4・5月分)について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

# 令和8年第5回月形町教育委員会会議録

(令和8年5月26日)

○(兼平教育長) ただいまから令和8年第5回月形町教育委員会会議を開催します。

委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

・・・

(午後4時00分開会)

- ○(兼平教育長) 教育行政報告を説明願います。

○(表谷教育次長) 1頁をお開きください。

3月19日から5月19日までの教育行政報告について抜粋してご説明いたします。

3月19日「月形小学校卒業証書授与式」が開催され、各委員にもご出席をいただきました。

3月26日「第4回教育委員会会議」を開催し、議案3件、報告2件が承認されました。また、同日、「第3回月形町総合教育会議」が開催され、月形町立学校における働き方改革行動計画について報告させていただきました。

4月1日「教職員辞令交付式」が開催され、転入教職員7名へ辞令書を交付いたしました。

4月7日「月形小学校入学式」及び「月形中学校入学式」がそれぞれ開催され、小学1年生8名、中学1年生8名が入学しました。

4月21日「第1回公立高校配置計画地域別検討協議会」が開催され、高校配置を取り巻く現在の状況について協議が行われました。

2頁をお開きください。

4月22日「月形高等学校の存続に向けた要望意見書等」を北海道知事及び北海道教育委員会教育長へ提出いたしました。

4月30日「月形町PTA連合会総会」が開催され、本年度の事業計画及び予算が承認されました。

5月8日「ふれあい大学入学式・始業式」が開催され、44名の学生による活動がスタートしました。また、同日「月形高校タブレット贈呈式」が開催され、人づくり振興協議会から、今年入学した高校1年生18名にタブレットが贈呈されました。

5月15日「第2回町議会臨時会」が開催され、議案3件、同意案1件、会議案1件が承認されました。

以上、行政報告とさせていただきます。

○（兼平教育長）ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- ○（兼平教育長）「議案第13号 令和8年度月形町一般会計補正予算（第2号）[教育関係]について」を議題とします。

表谷教育次長説明願います。

○（表谷教育次長）ご説明いたします。議案書3頁をお開きください。

「議案第13号 令和8年度月形町一般会計補正予算（第2号）[教育関係]について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和8年度月形町一般会計補正予算（第2号）[教育関係]について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容についてご説明いたします。

6月3日から開催される第2回町議会定例会に提案を予定している教育関連の補正予算で、全3件を予定しています。

4頁、5頁をご覧ください。

1件目は、「スクールバス運行経費」の「修善料」789千円の増額補正です。

南便A（知来乙、南耕地、刑務所）で運用しているマイクロバスのオートステップ（電動補助ステップ）の動作不良によるものです。

オートステップを動作させているモーターのギアの摩耗と、機構部分の塩害、錆びが原因でステップが展開及び格納されないもので、展開後に万が一格納されないまま走行してしまうと大変危険でありますし、なによりこの春入学した児童が、ステップの動作不良のため、バスに乗車できない事例も発生していることから、交換による修繕を行うものです。

6頁、7頁をご覧ください。

2件目は、「博物館管理経費」の「費用弁償」16千円の増額補正です。

権戸博物館の解説員として、会計年度任用職員1名を採用したことによるものです。当初予算において報酬、手当については新規採用者1名分の予算を措置してしまし

たが、費用弁償については見込んでいなかったため、この際、通勤費として措置するものです。

8頁、9頁をご覧ください。

3件目は、「保健体育推進事業」の「費用弁償」14千円の増額補正です。

スポーツ推進委員の1名が町外へ住所移転したため、新たに費用弁償が生じるものです。

以上、議案第13号についてご説明いたしました。ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第13号は本案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第13号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）「報告第5号 臨時代理の報告について（月形町部活動地域展開検討協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）」を議題とします。

表谷教育次長説明願います。

○（表谷教育次長）ご説明いたします。議案書11頁をご覧ください。

「報告第5号 臨時代理の報告について（月形町部活動地域展開検討協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について）」

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則（平成13年月形町教育委員会規則第4号）第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので、同規則第6条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本日の提出です。

内容についてご説明いたします。

12頁をお開きください。

令和8年度より部活動地域展開検討協議会の活動を本格的に開始することから、同協議会の委員に対し報償費の支払いをするため、同要綱に報償費の支給について規定

するものです。

具体的には、要綱の第6条に委員に対して報償費を予算の範囲内で支給する旨を規定するとともに、同条第2項に委員のうち国及び地方公共団体に属する職員に対しては、報償費を支給しない旨をあわせて規定するものです。

以上、報告第5号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第5号は報告のとおり承認することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって報告第5号は報告のとおり承認されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第6号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和8年4・5月分）について」を議題とします。

表谷教育次長、説明願います。

○（表谷教育次長）ご説明いたします。議案書13頁をご覧ください。

「報告第6号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和8年4・5月分）について」

令和8年4月分及び5月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明いたします。

議案書14頁をお開きください。

4月1日現在の児童生徒数になります。3月の卒業生及び4月の新入学生で入れ替わりがあり、小学校61名、中学校34名、計95名の全校児童及び生徒数でスタートしております。

なお、5月については15頁のとおりですが、小学校の2年生、3年生、5年生にそれぞれ1名ずつ転入があり、4月から3名増の64名となっています。中学校に変更はありません。

以上、報告第6号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろし

